

# 四日市市財政の現状と今後の財政運営

## —— 財政運営の指針 ——

平成14年9月  
四日市市役所財政部財務課

## 目 次

はじめに .....	1
本市の財政現状 .....	2
中期財政収支見通し .....	6
財政健全化に向けての取り組み .....	10
参考資料 .....	15

## はじめに

四日市市の財政は、非常に厳しい状況にあります。歳入面では、長引く景気の低迷や恒久的な減税の影響を受け市税収入は大幅な減収が見込まれます。また、地方交付税や国庫補助金については制度の見直しが議論され、先行き不透明な状況にあります。一方、歳出面では、これまで国の経済対策などに対応しつつ公共事業に取り組んできたことに伴う公債費の増加、高齢社会の進展に伴う扶助費の拡大などが見込まれ、このままでは、歳入歳出の均衡は図れず、今回の中期財政収支見通しにおいては、平成18年度までの5年間で255億円の財源不足が見込まれます。

このような財政状況下においても、本市を取り巻くメガトレンドは着実かつ急速に変化しており、急速に進む少子高齢社会、高度情報通信社会、地球規模での環境問題、国際化の推進などの行政課題は山積しています。また、市民の価値観が多様化するなか、市民意識の昂揚とともに市民の行政への要望や期待も増大しています。また、地方分権の時代を向かえ、地方公共団体は、地域の行政主体として、自立的、主体的な取組みを進めていくことが求められており、事業の選択に際して、自らの選択と財源で効果的に施策を推進し、いかなければならない状況にあります。そのためには、この厳しい財政状況を克服し、時代の変化、市民ニーズ、社会経済情勢の変化等に柔軟かつ弾力的に対応できる財政基盤を確立することが必要であり、財政の健全化は急務となっています。

このたび、財政健全化に向けての具体的な指針として「四日市市財政の現状と今後の財政運営」を作成いたしました。この財政運営の指針では、行財政改革の推進に向けて中長期的な視野から財政運営を図ることを基本としたうえで、財政運営健全化の方策として、

簡素で効率的な行政運営を図ることにより歳入の確保及び歳出の削減に努めること。

成果志向・決算重視の観点から施策の重点化・効率化を図るための行政評価制度の活用を推進すること。

歳入にあわせた予算編成を行う新しい編成システムを導入すること。

を柱としています。

地方分権の時代、本市が活力ある豊かな地域社会づくりを行い、都市間競争に勝ち残るために、今後、この財政運営指針を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいります。

## 本市の財政状況

### (1) 実質単年度収支が赤字に!!

13年度の一般会計の実質単年度収支は、**マイナス11.4億円と大きく赤字**となりました。

これは、平成10年度以来3年ぶりのマイナスですが、この収支差額は大きく悪化し、財政調整基金の取り崩しをもって補てんしました。

実質単年度収支:その1年間の収入でその年の支出がまかなえたかという指標です。  
一般的に収支差は財政調整基金で補てんし、補てんできない場合は、いわゆる赤字団体になります。

### (2) 減少傾向にある市税

本市の歳入の基礎である市税の推移をみると9年度543.7億円をピークに年々減少し、13年度は508.5億円となりました。また、急速な景気回復が見込めない中では、さらにこの状態は14年度以降も続くものと推測されます。

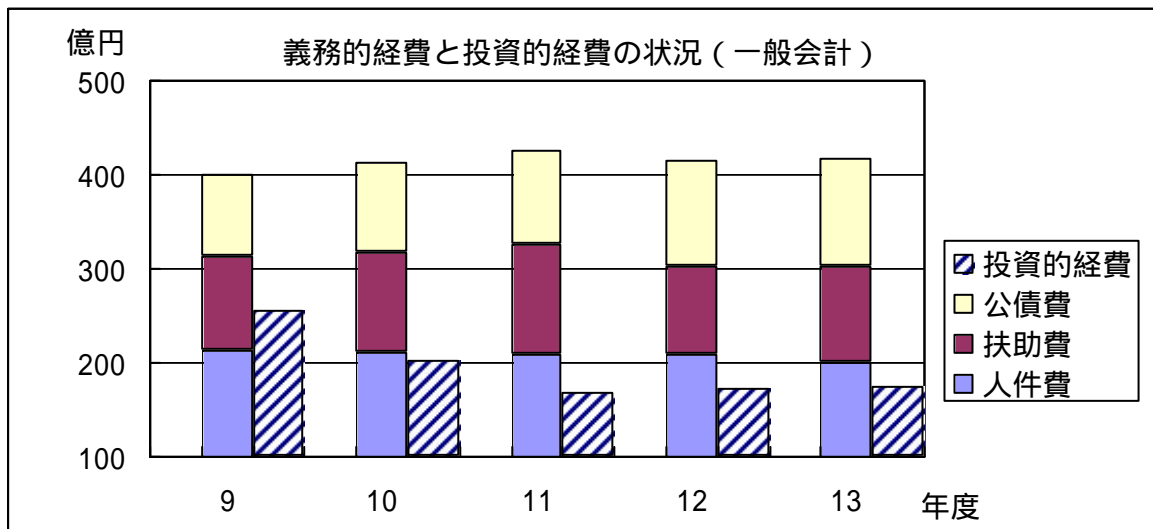
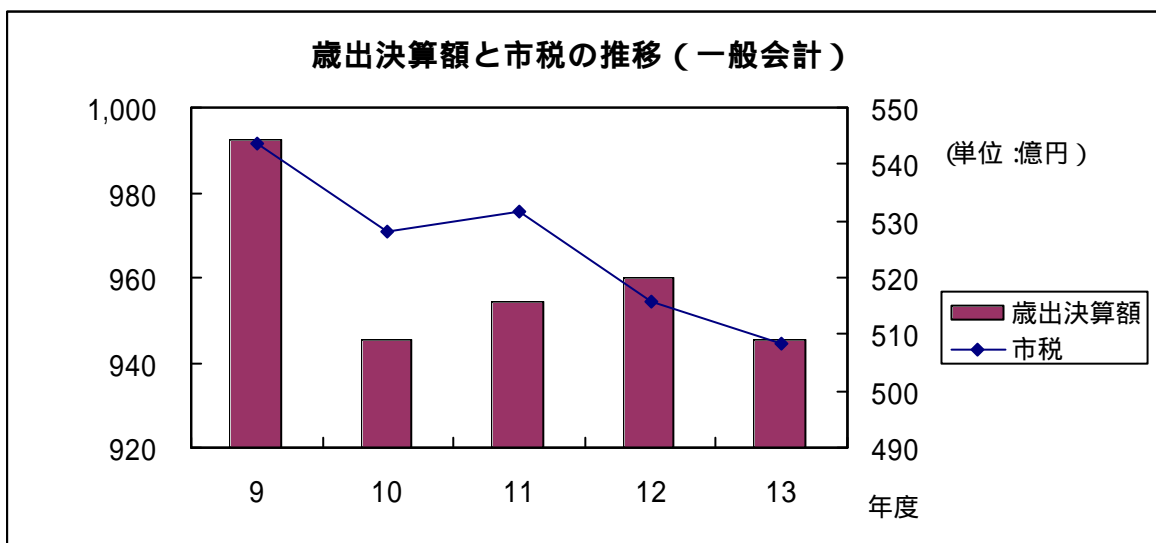
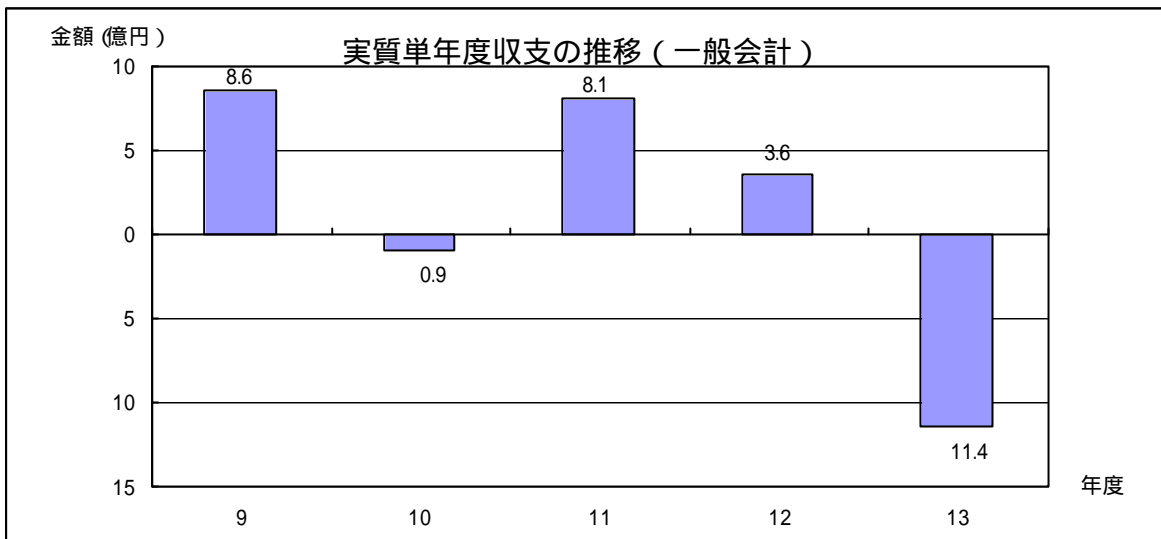
本市の歳入の基礎である市税が、11年度から12年度にかけてかなり減少したにもかかわらず、歳出決算額は増加しています。

### (3) 増える義務的経費、減る投資的経費

経費を性質別に分析すると、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、全体として年々上昇し、反対に投資的経費は減少傾向にあります。

義務的経費の内訳をみると、人件費はわずかながら減少傾向にあるものの、扶助費に関しては、12年度の介護保険制度の導入による減が約21億円程度あり一時減少したものの、翌年度については、再び増加しています。また、公債費については、年々増加傾向にあります。

投資的経費については、10年度・11年度大きく減少し、それぞれ経済対策を実施しつつも減少傾向にあります。



#### (4) 経常収支比率の悪化

平成10年度に89.0%でピークとなり、その後減ったものの高止まり傾向にあります。これまでの行財政改革の取り組みに加えて、より一層効率的な行政運営が必要であります。

経常収支比率:家計にたとえると毎月の給料から決まって支出するガス代等の光熱水費、ローンの返済代など必要不可欠な経費が給料に占める割合を示す指標です。

当然、この比率が低ければ余裕があり、急な出費や趣味等にお金を使えることとなりますが、反対に比率が高ければ貯金の取り崩しや借金による収入確保が必要となります。

一般的には、75%が望ましいとされています。

#### (5) 増える将来負担

市債現在高は、一般会計においては、起債発行額が返済元金を上回らないという目標を持ち財政運営を図ってきたため、11年度をピークに減少に転じたものの、土地区画整理事業、公共用地取得事業、福祉資金貸付事業、住宅新築資金等貸付事業の4特別会計(いわゆる受益者負担ではなく、税収入の財源をもって運営すべき特別会計)を加えた普通会計では、増加傾向にあります。

市債:次世代も利用する公共施設などの施設整備のために、世代間の公平負担という観点から資金調達的手段として金銭を借り入れるものです。

#### (6) 基金の状況

財政調整基金、減債基金、都市基盤・公共施設等整備基金の現在高は12年度でピークに達し、その後減少しています。

特に財政調整基金においては、地震や台風などの災害対策及び計画的な財政運営を図るためには、財政調整基金は常に一定額を確保しておく必要があります。

基金:特定の目的のために資金を積み立てるもので、一般家庭でいう貯金に相当します。

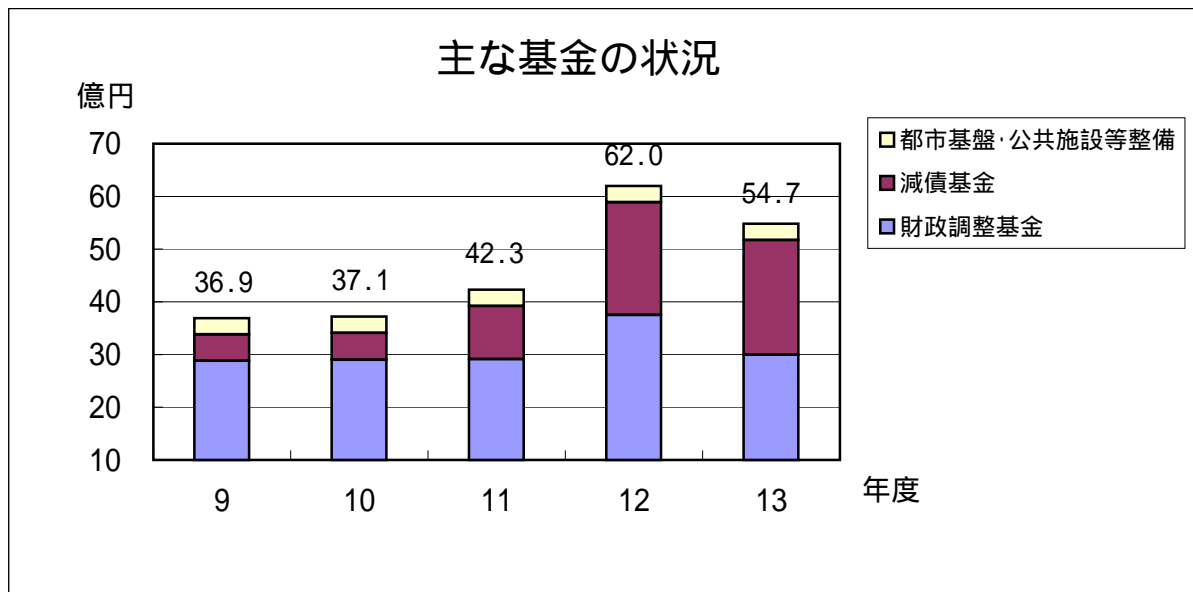
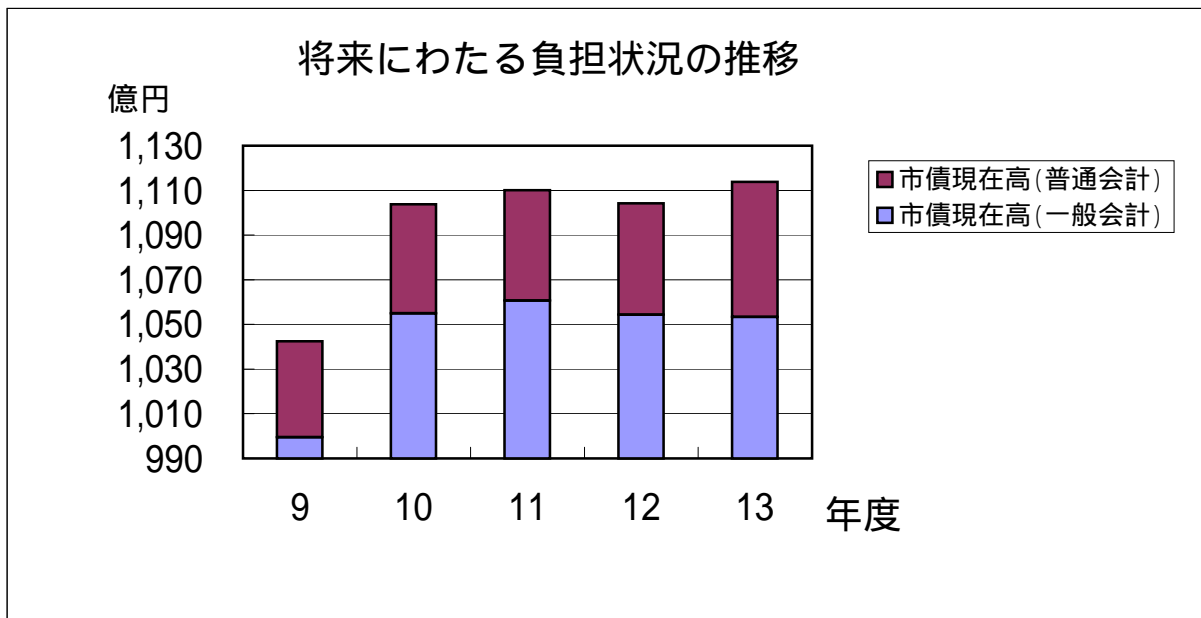
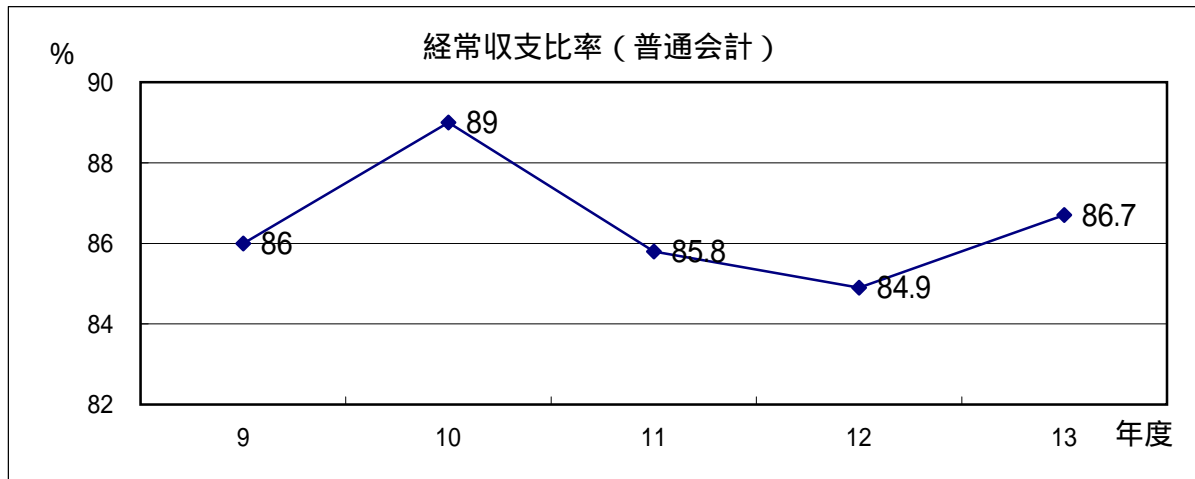
本市には、現在22の基金が設置されていますが、そのうちいわゆる財源調整等の調整に使用する

基金としては、財政調整基金、減債基金、都市基盤・公共施設整備基金です。

財政調整基金:災害発生や不測の収入減等の不均衡を年度間で財源調整するものです。

減債基金:市債の償還及びその信用の維持のためものです。

都市基盤・公共施設等整備基金:公共施設の整備を主目的にする基金です。



## 中期財政収支見通し（一般会計概算）

《平成14年度～平成18年度》

今回の中期財政収支見通しは、推計する会計を普通会計から一般会計に変えて算定を行いました。これは、地方財政の決算統計上の会計である普通会計より、一般会計の方が市民の方により理解しやすいという点を考慮して変更したものです。

推計においては、平成13年度の決算を踏まえ、平成14年度以降においても、決算見込みで算出しました。

- 歳入**
- ・市税は、平成13年度決算額508億円に比べ、5か年で173億円の減少を見込む。
  - ・地方交付税は、市税の減少分を補てんする形で14年度から18年度の5か年で127億円の増加を見込む。
  - ・市税と地方交付税の合算額は、毎年540億円前後で推移する。
- 歳出**
- ・市債は臨時財政対策債25億円が15年度までの措置のため、16年度で47億円に激減し、その後は同額で推移する。
  - ・義務的経費は人件費が減少するものの、扶助費の増加の影響で5か年平均1.3%の伸び率を示す。
  - ・人件費は、職員定数の削減効果を受け、毎年、減少する。
  - ・公債費は、平成18年度まで高負担で推移し、その後、減少傾向である。
  - ・扶助費の増加は顕著であり、平成13年度決算額102億円に比べ、5か年で124億円（5か年平均伸率6.0%）増加を見込む。
  - ・投資的経費は、都市基盤整備を推進していくうえで、一定の事業量を確保する
- 収支としては、平成14年度から18年度までの5か年で255億円の財源不足が想定されます。

### 歳入

（単位：億円、％）

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
				伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1. 市税	516	508	1.6	489	3.7	472	3.5	472	0.0	472	0.0	462	2.1	
2. 地方譲与税	90	89	1.1	75	15.7	71	5.3	71	0.0	71	0.0	71	0.0	
3. 地方交付税	43	42	2.3	53	26.2	67	26.4	73	9.0	70	4.1	74	5.7	
4. 市債	70	77	10.0	90	16.9	72	20.0	47	34.7	47	0.0	47	0.0	
5. 国庫支出金等	265	248	6.4	221	10.9	223	0.9	224	0.4	222	0.9	226	1.8	
<b>計(A)</b>	<b>984</b>	<b>964</b>	2.0	<b>928</b>	3.7	<b>905</b>	2.5	<b>887</b>	2.0	<b>882</b>	0.6	<b>880</b>	0.2	

### 歳出

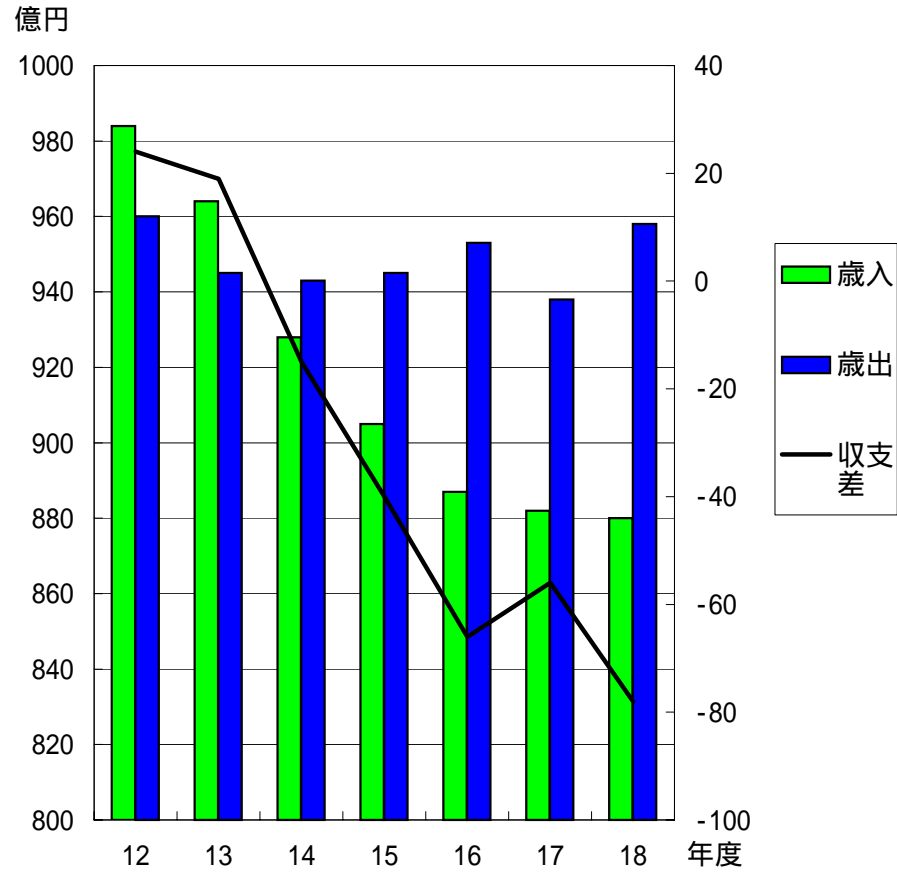
	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
				伸率		伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
1. 義務的経費	415	417	0.5	432	3.6	439	1.6	440	0.2	432	1.8	444	2.8	
人件費	209	200	4.3	195	2.5	191	2.1	189	1.0	178	5.8	181	1.7	
公債費	113	115	1.8	124	7.8	123	0.8	123	0.0	122	0.8	127	4.1	
扶助費	93	102	9.7	113	10.8	125	10.6	128	2.4	132	3.1	136	3.0	
2. 投資的経費	172	175	1.7	141	19.4	120	14.9	120	0.0	120	0.0	120	0.0	
3. その他経費	373	353	5.4	370	4.8	386	4.3	393	1.8	386	1.8	394	2.1	
<b>計(B)</b>	<b>960</b>	<b>945</b>	1.6	<b>943</b>	0.2	<b>945</b>	0.2	<b>953</b>	0.8	<b>938</b>	1.6	<b>958</b>	2.1	

<b>要調整額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>15</b>	<b>40</b>	<b>66</b>	<b>56</b>	<b>78</b>
-------------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

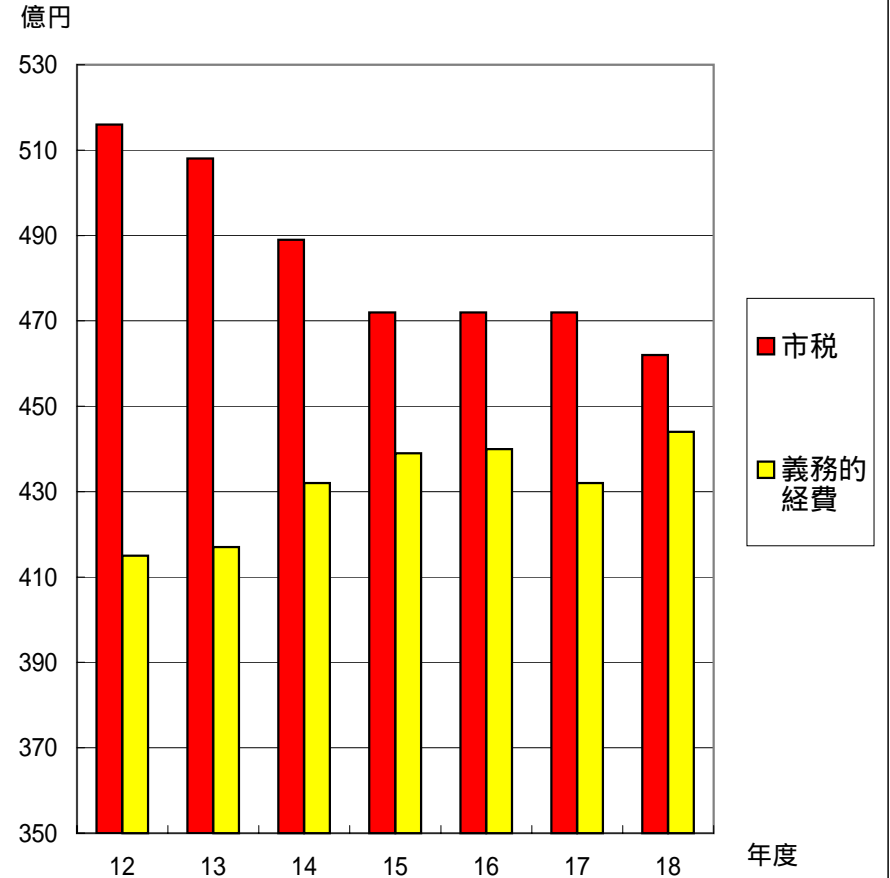
平成14年度における要調整額については、基金繰入金にて調整しますが、以降については基金のみでは対応できない状況にあります。



歳入・歳出の推移



市税と義務的経費の推移



## 【中期財政収支見通しの前提条件】

### 主な歳入試算の前提

区 分		試 算 の 前 提
市 税	個人市民税	景気低迷の長期化に伴う個人所得の減少・雇用情勢の悪化等により、企業業績の好転が見込まれる16年度までは減少、それ以降は順調に回復するものとして推計。
	法人市民税	の税収見込みは対前年度80%前後まで落ち込む見込みであり、今後も極めて厳しい状況で推移するものとして見込み、16年度以降においては輸出の増加、生産の持ち直し等により徐々に回復するものとして推計。
	固定資産税	・土地 今後も地価の上昇が期待できないことから、税収は減少するものとして推計。
		・家屋 新增築家屋数は伸び悩んでいるものの、取り壊し件数も少なく、全体としてほぼ横ばいで推計。
		・償却 大規模設備投資がなく、年々減少傾向にあり、今後も減少するものとして推計。
	軽自動車税	軽自動車は年々増加傾向にあるが、その増加についても鈍化が予想され、年2%増で推計。
	市たばこ税	喫煙人口の減少から、年々減少傾向にあり、今後も減少し続けるものとして年 3%にて推計。
都市計画税	固定資産税の土地、家屋分に準じて推計。	
地方譲与税等		地方譲与税、交付金のうち利子割交付金を除いては、大きな変動要素がないことから、これまでの推移を勘案して、ほぼ横ばいしないし、微増として試算した。利子割交付金については、高金利時代に預けられた10年ものの定額郵便の集中的満期が過ぎ、15年度以降大きく減少するものとして試算した。
地方交付税	普通交付税	・基準財政需要額については、公債費・それに準ずる事業費補正を算出し、その他投資的経費等については、国(投資的経費 3%)の動向等を可能な限り把握し、過去の実績をもとに試算。 ・基準財政収入額については、税収入等の推計をもとに試算。
	特別交付税	・過去の実績、国の動向等をもとに試算。( 地方財政計画前年度4%減) また、特殊財政事情として、公社の健全化分にかかるものを推計し算入。
国県支出金		国庫支出金については、社会保障制度に伴うものについては、歳出にあわせ現行制度が存続するものとし、投資的経費に伴うものとしては、 推進計画額にて推計。 県支出金については、県単独の普通建設事業については、 推進計画額にて推計。国伴うものについては 3%で推計し、選挙委託金及び国勢調査委託金については、別途特殊要因として見込んで推計。
市債		投資的経費にかかる起債発行額をもとに推計。減税補てん債、臨時財政対策債は、別途推計。
その他	分担金・負担金 使用料・手数料	分担金・負担金及び使用料・手数料については、過去の実績をもとに現行の制度のままで、改定がないものとして見込み推計。
	繰入金	繰入金については、財政調整基金等財源調整に用いる基金を見込まず推計。
	繰越金	以降は各年度標準財政規模の3%にて推計。
	財産収入・寄付金	特別な収入は見込まず、過去の実績より推計。
	諸収入	過去の実績より推計。競輪事業収入は別途見込む。

## 歳出試算の前提

区 分		試 算 の 前 提
義務的経費	人件費	・人員配置計画にて試算。( ~ 30人削減、 8人削減)
		・時間外手当については、 ~ の3ケ年で10%削減にて試算。
		・退職手当については、別途積み上げて試算。
		・人事院勧告等、現段階で把握できるものを見込み推計。
	扶助費	・過去の実績等を参考に試算。
		但し、特殊要因(児童扶養手当の権限委譲、保護率の上昇等)を別途算出し、試算。
公債費	・既に発行した市債にかかる公債費については、今後発生する元利償還金を前提に試算。	
	・新たな事業実施に伴い発行する市債については、現行利率にて試算。	
投資的経費		年度については、推進計画要求額を見積もり、以降同額で試算。
その他の経費	物件費・維持補修費	過去の実績を基に推計するが、物件費については、光熱水費等経常的なものを縮減し、選挙関連、IT関連経費等を別途見込み推計。維持補修費については上昇を見込まず推計。
	補助費等	企業会計への補助金・負担金、四日市港への負担金等については、別途推計し、以降貸付金制度から利子補給に変わるものとして、補助費に加算し推計。
	繰出金	各会計の見込みをもとに推計。
	投資・出資・貸付金	過去の実績を基に推計。
	積立金	以降繰越金の半分を基金積み立てとし、その他寄付金・基金運用益等特定財源に基づく積み立てのみを見込み推計。

# 財政健全化に向けての取組み

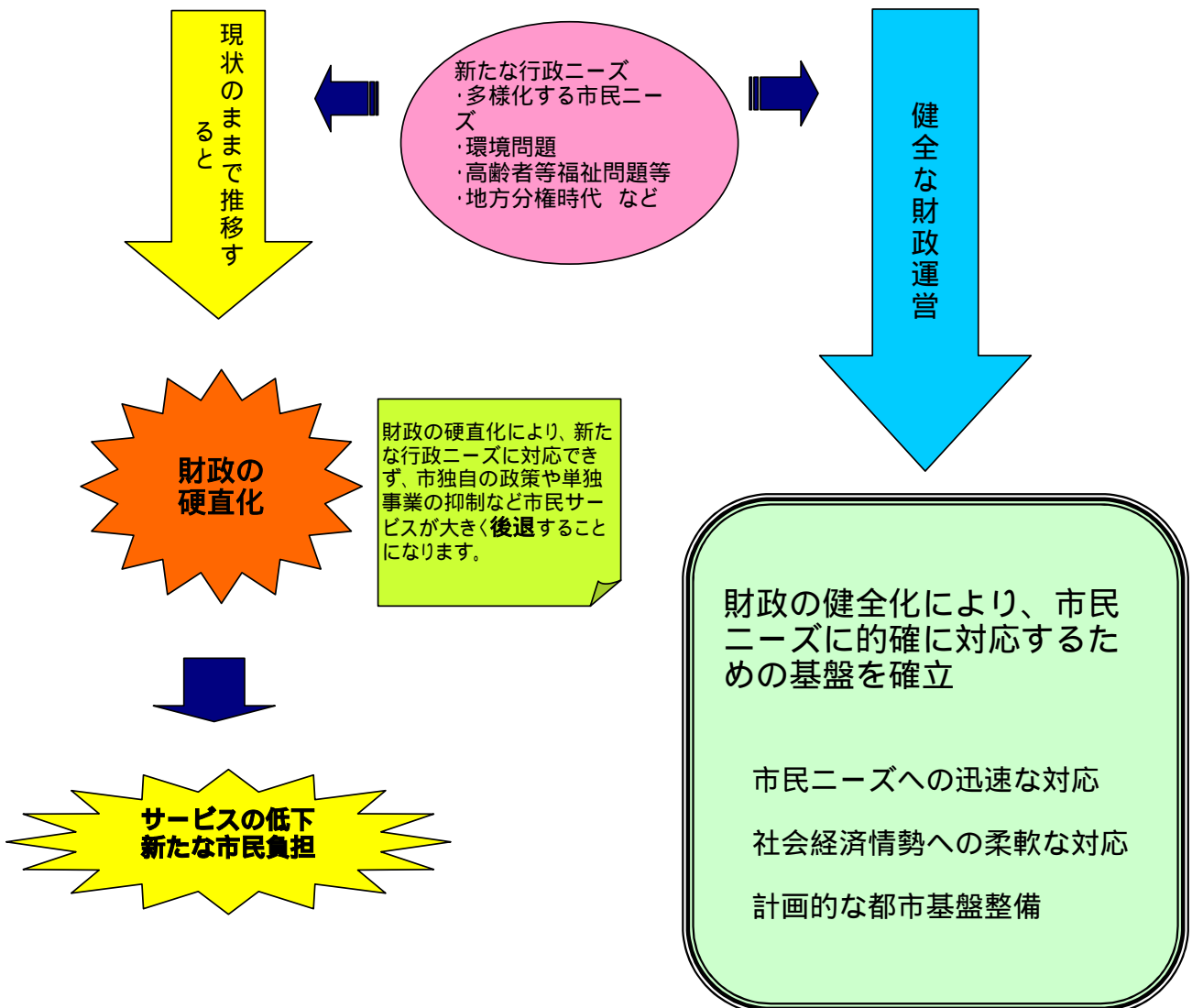
## 1. 財政健全化の目的

地方分権時代における都市間競争の中で、本市がより魅力的な「まち」として持続的に発展するためには、市民の価値観・生活様式等ニーズの多様化や少子・高齢化の進行への対応、深刻化する環境問題や雇用対策など、社会経済情勢の変化に即した施策課題に対して、すばやく、柔軟に取り組んでいかなければなりません。

しかし、現在の財政状況では、新たなニーズに対応することが非常に困難になってきています。

このため、中長期的な視野から財政運営を行いつつ、新たな市民負担を求めずに、市民ニーズに対して柔軟な対応が図れるよう、継続的かつ強力に財政の健全化を進め、抜本的に財政構造を改革する必要があります。

現状：歳出の拡大、市税収入等の減少 財政の悪化



## 2. 財政健全化の方策

### 歳入

#### 歳入の確保

行政サービスの向上を前提に行政経費を削減し、あわせて適正な受益者負担を求めることで納得のできるサービスの提供を図ります。

財源確保や負担の公平性の観点から、引き続き滞納者に対する迅速・的確な対応などの取り組みを行い、市税、使用料、手数料等の収納率の向上を図ることにより、歳入の確保に努めます。

#### 財産の有効活用

保有する財産で有効利用の見込みがたたない土地については売却し、さらに当面利用がされない事業用地については、一時的に貸付を行う等保有土地の有効利用を図ります。

### 歳出

#### 経常経費等の削減

従来から一般経費等経常経費の一律削減を実施し、節約に努めてきましたが、今後も引き続き効率的に実施し、ISOの観点に基づき環境負荷の低減を目指し、高熱水費・消耗品等の削減に努め、IT活用による事務経費の削減に努めます。施設の管理運営費についても、市民サービスの向上に努めつつ、効率的な施設運営を図ります。

#### 官民の役割分担の明確化

官民の役割分担を再度検討し、民間に委ねられるものは積極的に外部委託、民営化等を推進するとともに、NPO等市民活動の促進に努めます。

#### 補助金等の整理合理化

事業目的が達成されたもの、補助効果の薄れたもの等本市の補助金見直し基準に照らし、基準に合わないものは廃止・削減に努めるとともに、行政の役割を担う事業等については、積極的に対応します。なお補助制度新設の際はサンセット補助を基本に考えます。

## 人件費の抑制

事務事業の見直し、外部委託の推進、嘱託職員及び臨時職員の活用などにより計画的な定数管理を行います。

成績主義を導入するとともに、時間外勤務手当等の縮減はもとより、既存の諸手当や特殊勤務手当を見直すことにより、給与の適正化に努めます。

適正な事務を執行するための機能分担を図りながら、スクラップアンドビルドの原則に立って、事業実施部門の機能強化を図るとともに、内部管理部門のスリム化、設立当初の目的を達成した団体の統廃合、外部委託の一層の推進等を図り、新たな行政需要に積極的かつ効率的に対応するため組織・職員数の見直しに努めます。

## 適切な公共投資

公共投資については、都市基盤の整備のため一定の水準は確保する必要がありますが、中でも緊急性や優先度の高い事業に重点配分するとともに、厳しくコスト削減を図ります。また、公共施設の延命化を推進し、PFIなど新たな整備手法を導入します。

## 公営企業の経営健全化

公営企業は、料金収入などの事業収入により事業運営をしていくことを基本に更なる経営努力を行い、経営の健全化に努めるとともに、市民サービスの維持・向上を図ります。

また、一般会計からの財政支援については、総務省の示す繰出し基準を前提にし、その他の補助金については、原則経営努力でまかない、総額を圧縮するように努めます。

## システム改革

### 予算編成システム改革

予算の編成にあたっては、あらかじめ確保できる財源を決め、その範囲内で各部門が成果志向・決算重視の考え方を取り入れつつ、目的を達成するための手段に予算を配分するという**総額管理枠配分方式**をとり、歳入予算に的確に連動した歳出予算を編成するシステムを構築します。

### 行政評価制度の活用

行政評価制度の活用により、各事業の成果を重視し、市民起点の行政運営を図るため、各事業の目的・手段を明らかにし、その成果・達成度を必要性、有効性、効率性等の視点から、評価・検証を行う、新たな行政システムの構築を図ります。

予算編成システムと行政評価システムの連携を図ることにより、優先度の高い有効な手段を選択し、限られた資源でより高い市民サービスを提供できるよう施策・事業等の重点化を行うとともに、優先度の低いもの、効果の小さいもの等は従来の考え方にとらわれず思い切った見直し、整理合理化を図ります。

### 3. 財政健全化に向けての目標

財政状況がより一層厳しくなることが見込まれる中においても、様々な行政課題に適切に対処するとともに、産業振興、その他臨時的な諸課題に柔軟に対応していく必要があります。そのため現時点の財政状況を把握するとともに、中長期的な財政収支の試算を行い、今後の財政運営の基礎とし、中長期的な視野からの目標を掲げ健全な財政運営を図ります。

今回の中期財政収支見通しでは、毎年度収支不足が見込まれ財政調整基金等では補填できない状況です。また、義務的経費等の経常経費は増加し、財政の硬直化が一層進むものと思われま

そこで、下記のとおり目標を定め将来の収支不足の解消と弾力性のある健全な財政運営を図ります。

#### 1. 予算編成システム改革

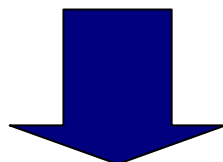
歳入を基本とした総額管理枠配分方式の導入を図ることにより、成果主義での予算編成や事業のスクラップアンドビルドを促進するとともに予算の効率的な執行を行います

##### 【指標】

実質単年度収支：1年間の収入でその年の支出がまかなえたかという指標です。

赤字になると基金等により補てんすることとなりますが、基金等が少なくなっている現状では、赤字を出さない努力が必要です。

現状：過去5年間で平成10年度（ 0.9 億円）、13年度（ 11.4 億円）



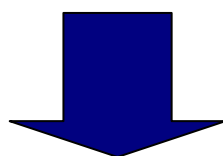
単年度の収入で支出をまかなう。

**目標 18年度までの実質単年度収支の累積を黒字にする。**

##### 【指標】

経常収支比率：財政構造の弾力性を示すもので、人件費、公債費等の経常経費に対し、地方税を中心とする経常収入がどれだけ使われたかを表す比率です。（数値が少ないほど産業振興、豊かな環境づくり、その他市民に直結するサービス等への支出が可能となります。）

平成13年度86.7%（14年度中期財政収支見通し推計では、18年度は95.8%）



本市と同規模の類似団体以下を目指す。（84.5%：13年度）

**目標 平成18年度までは現状を維持し、19年度に3ポイント減らす。**

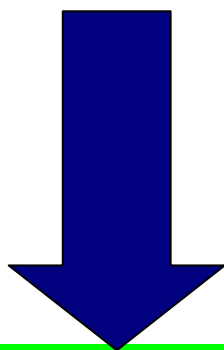
## 2. 後年度の財政負担の適正化

企業会計的発生主義の観点から、市債発行額や債務負担などの負債総額を捉え、本市として後年度の財政負担はどれくらいが望ましいのかを検証し、地方債残高、債務負担行為、債務保証等の適正な管理を行い、後年度の財政負担の適正化を図ります。

### 【指標】

地方債の残高：過去に発行した市債の元金残高です。市債は公共施設整備などに充てられ、世代間の負担水準を平均化する目的で発行されます。本市の財政力ではもう少し残高を減らす必要があります。

平成 13 年度末地方債残高 1,114 億円 (普通会計)



### 同規模の都市と同じ水準にするには

- ・負債の償還に充当できる財源と全負債の比率(債務償還能力)を 5.8 から 5.2 する。
- ・借金残高と標準財政規模の比率(地方債現在高倍率)を 1.86 から 1.6 にする。

**目標 平成 18 年度末の地方債残高を 960 億円に減らす。**

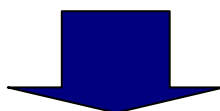
## 3. 基金の適正な管理

基金は経済の不況等による大幅な減収や地震や台風など災害の発生による不測の支出増に備える資金として、また、年度間の収支均衡を図り、安定した市民サービスを行うために必要不可欠なものであり、一定額を確保する必要があります。

### 【指標】

財政調整基金：災害や急激な景気後退などの不測の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

現状：平成 13 年度末の基金の残高約 30 億円



標準財政規模の 5%

**目標 各年度残高 30 億円を維持する。**

本計画及び各目標については、毎年度検証し、必要に応じて修正します。



財政収支試算(一般会計・規模ベース)

試算14-1

(単位:億円、%)

	区分	H12年度		H13年度		H14年度		H15年度		H16年度		H17年度		H18年度	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
入	市税	516	2.8	508	1.6	489	3.7	472	3.5	472	0.0	472	0.0	462	2.1
	地方譲与税等	90	28.6	89	1.1	75	15.7	71	5.3	71	0.0	71	0.0	71	0.0
	地方交付税	43	19.4	42	2.3	53	26.2	67	26.4	73	9.0	70	4.1	74	5.7
	国県支出金	124	20.0	123	0.8	117	4.9	122	4.3	124	1.6	124	0.0	127	2.4
	市債	70	4.5	77	10.0	90	16.9	72	20.0	47	34.7	47	0.0	47	0.0
	その他	141	14.6	125	11.3	104	16.8	101	2.9	100	1.0	98	2.0	99	1.0
	計 A	984	0.2	964	2.0	928	3.7	905	2.5	887	2.0	882	0.6	880	0.2
出	人件費	209	0.5	200	4.3	195	2.5	191	2.1	189	1.0	178	5.8	181	1.7
	扶助費	93	19.8	102	9.7	113	10.8	125	10.6	128	2.4	132	3.1	136	3.0
	公債費	113	11.9	115	1.8	124	7.8	123	0.8	123	0.0	122	0.8	127	4.1
	物件費	109	0.9	115	5.5	113	1.7	115	1.8	116	0.9	113	2.6	114	0.9
	維持補修費	22	10.0	23	4.5	21	8.7	21	0.0	21	0.0	21	0.0	21	0.0
	補助費等	56	6.7	55	1.8	150	172.7	152	1.3	155	2.0	153	1.3	153	0.0
	繰出金	122	8.9	124	1.6	52	58.1	57	9.6	58	1.8	56	3.4	61	8.9
	その他	64	8.5	36	43.8	34	5.6	41	20.6	43	4.9	43	0.0	45	4.7
	計 B	960	0.6	945	1.6	943	0.2	945	0.2	953	0.8	938	1.6	958	2.1
	収支 C=A-B	24		19		15		40		66		56		78	

H16年度以降は、市債(歳入)で臨時財政対策債(交付税巻替分)25億円を見込まず

# 全会計の地方債残高推計

(単位:千円)

		未残高	未残高	未残高	未残高	未残高	未残高	
	一般会計	105,328,737	105,219,028	103,062,552	98,060,440	92,896,960	86,975,905	
	土地区画整理事業	4,259,555	4,407,693	4,331,726	4,142,846	3,911,879	3,577,393	
	福祉資金貸付事業	103,851	一般会計に含む					
	住宅新築資金貸付事業	395,765	330,962	279,210	224,710	172,792	125,310	
	公共用地取得事業	1,291,456	3,107,712	5,456,268	8,374,724	9,669,730	9,240,549	
普通会計		111,379,364	113,065,395	113,129,756	110,802,720	106,651,361	99,919,157	
うち公社分		1,456,200	4,338,000	6,842,700	10,886,300	12,190,907	11,592,747	
特別会計	競輪事業	250,000	225,299	175,700	125,835	75,703	25,302	
	食肉センター食肉市場	1,582,605	1,586,373	1,594,435	1,604,450	1,631,401	1,631,247	
	農業集落排水事業	1,399,884	1,509,053	1,653,711	1,791,566	1,908,437	2,031,802	
四日市市立病院事業会計		3,377,945	3,665,287	3,384,540	3,051,913	2,700,837	2,428,542	
水道事業会計		21,117,192	21,035,180	20,908,672	20,696,337	20,461,933	20,339,715	
下水道会計		99,929,696	101,589,052	102,553,052	103,661,052	104,166,052	103,786,052	
合 計		239,036,686	242,675,639	243,399,866	241,733,873	237,595,724	230,161,817	

# 市債(一般会計)の見通し

(単位 億円)

利子、元金、発行額

市債現在高

